

教員養成部会長 加治佐 哲也

1. 免許状を持たない社会人の登用及び社会人等による普通免許状取得について

- 教員として必要な質を保証しながらも、免許状を有しない社会人が活躍しやすくなるような制度、運用の整備（特別免許状の授与に関する指針の見直しや制度の弾力化、社会人と学校とのマッチング支援など）
- 社会人が学び直しにより普通免許状を取得するための多様なルートをより活用しやすくする（教職特別課程の標準修業年限の弾力化、教員資格認定試験の内容・方法等の見直しなど）

2. 教員免許更新制も含めた効果的・体系的な研修の在り方

- 免許状更新講習、新たな免許状取得のための講習（認定講習）、教職大学院の授業等の多様な機会と研修とを接続するような仕組みの構築
- 教育公務員特例法等の改正により導入された協議会、指標、研修計画の仕組みを有効に活用した、大学と教育委員会との連携・協力の強化

3. 効果的・効率的な教職課程の在り方

- ※「教職課程の基準に関するワーキンググループ」において年内とりまとめ予定。
- 大学内の学科等の中で科目や専任教員を共通化し、より効果的・効率的に教職課程を実施する仕組み
- 大学間の連携・協力により教職課程を設置する仕組み
- 全学的に教職課程を統括する組織や自己点検評価など、教職課程の質を保証し、向上させるための仕組み

4. 教員養成を先導するフラッグシップ大学の在り方

- ※「教員養成のフラッグシップ大学に関するワーキンググループ」において年内を目途に最終報告を取りまとめ予定。
- 教師の ICT 活用指導力や個別最適化をはじめとする Society5.0 に対応した教員養成を先導するフラッグシップ大学の在り方
- これに連動した教員養成に関わる大学全体のシステムの在り方